

審査結果【R8谷山地区】

事業者名			(社福) ないろ会(仮)	B	C	D	(社福) 吉野福祉会	
整備内容			幼保	幼保	保育所	幼保	保育所	
申込定員総数			75	70	60	75	64	
申込定員増数(2号)			33	30	33	33	36	
申込定員増数(3号・1～2歳)			21	20	20	21	22	
項目	基準	配点(点)	得点	得点	得点	得点	得点	
1. 地理的条件等			65	48	48	56	39	47
土地	① 確実に事業継続できる土地を確保しているか。	10	6	6	10	3	3	
	② 抵当権が設定されていないか。	5	3	3	3	3	5	
	③ 敷地に面する道路が狭くないか。	5	5	5	5	0	5	
	④ 敷地に面する道路に歩道が設置されているか。	5	0	0	0	0	0	
	⑤ 予定地が特に設置が望まれる小学校区であるか	15	15	15	15	15	15	
建物	⑥ 確実に事業継続できる建物を確保しているか。	10	10	10	10	10	10	
	⑦ 抵当権が設定されていないか。	5	3	3	3	3	3	
	⑧ 整備定員1人当たりの補助額はどの程度か。	10	6	6	10	5	6	
2. 施設・設備			55	37	21	36	36	37
保育室等	① 保育室等の設置階数は緊急避難等に配慮した配置となっているか。	10	10	10	10	10	10	
	② 保育室・遊戯室の広さは、基準以上の余裕があるか。	10	4	2	6	8	6	
	③ 乳児室・ほふく室の広さが基準以上の余裕があるか。	10	9	0	9	6	7	
	④ 乳児室・ほふく室は、柔軟な受け入れが可能か。	5	5	5	1	5	5	
	⑤ 区画された、事務・医務・調乳・沐浴・職員の休憩のスペースが設置されているか。	5	4	3	4	4	4	
駐車場	⑥ 送迎用駐車場は十分な数を確保しているか。	5	1	1	1	3	1	
園庭	⑦ 屋外遊戯場(園庭)の広さは基準以上の余裕があるか。	10	4	0	5	0	4	
3. 保育内容			105	77	76	53	62	92
応募の目的、 運営理念	① 応募の目的、運営理念が適切であるか。	15	15	15	10	10	15	
	② 施設の運営方針に具体性があり、実効性が高いと認められるか。	15	15	15	7	15	15	
特別保育 の内容	③ 延長保育は必須時間(1時間)を超えて実施するか。	5	0	0	0	0	0	
	④ 一時預かり事業を実施するか。	5	0	0	5	0	5	
利用定員	⑤ 利用定員の設定は(受け皿ほどの程度確保されるか)	15	5	5	5	5	9	
職員	⑥ 要件を満たした施設長が配置されるか。	10	10	7	10	10	10	
	⑦ 保育士等が確保されているか。	10	8	10	0	0	8	
	⑧ 保育士等確保の取組に具体性や実効性があるか。	10	10	10	5	8	10	
	⑨ 保育の質の向上や職場環境向上につながる職員の研修計画等の内容及び時期が具体的に示されているか。	10	6	6	6	6	10	
	⑩ 不適切保育未然防止に向けた取組が市のガイドラインに基づいているか、具体性や実効性があるか。	10	8	8	5	8	10	
4. 運営			75	47	41	45	59	57
運営の安定性 (法人)	① 応募事業者(法人)が、法人の事業を運営する上で十分な現金、普通預金、当座預金を有しているか。	10	5	5	10	5	10	
	② 応募事業者(法人)における資産の状況(純資産比率など)	10	1	1	8	8	10	
運営の安定性 (施設)	③ 開設後の施設運営が償還等を含めて適切に計画できているか。	10	7	5	7	10	10	
	④ 総事業費に占める自己資金の比率はどうか。	10	1	3	3	1	10	
運営実績	⑤ 児童福祉施設等の運営実績があるか。	10	8	2	3	10	10	
近隣への対応	⑥ 応募前に近隣住民等へ説明等を行い、理解が得られていると認められるか。	15	15	15	5	15	1	
	⑦ 選定を受けた後の、地域住民等への説明について、具体的な方法・スケジュールが示されているか。	5	5	5	5	5	1	
	⑧ 開園後の運営について講じる方策(保護者による送迎時の周辺交通対策や地域住民との交流等)	5	5	5	4	5	5	
合計			300	209	186	190	196	233
選定順位				2	—	—	—	1
選定結果				○	不選定	不選定	不選定	○

※ 整備内容 保育所…認可保育所の整備
幼保……幼保連携型認定こども園の整備